

令和7年6月30日

白河市教育委員会

6月定例会会議録

令和7年6月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和7年6月30日（月）
開 会 午後3時
閉 会 午後4時20分

場 所 白河市立図書館（りぶらん）中会議室

報告事項

- （1）教育長報告
- （2）各課所報告

議 事

議案第14号 白河市教育支援委員会委員の任命について
議案第15号 白河市いじめ対策連携協力会議委員の委嘱について
議案第16号 白河市教育事務評価検証委員会委員の委嘱について

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 高橋 顕 2番委員 北條 睦子
3番委員 沼田 鮎美 4番委員 瀧澤 学

○ 欠席委員 なし

○ 出席説明員

教 育 次 長	田崎 修二	教 育 総 務 課 長	尾股 淳一
学 校 教 育 課 長	上野 康生	図 書 館 長	中沢 孝之
健康給食推進室長	和知 秀年	生涯学習課長	松本 美紀
こども育成課長	鈴木 裕美		

○ 書記

教育総務課総務係長 鈴木 一寿 教育総務課主査 塩田 香織

○ 傍聴人 なし

【午後 3 時 開会】

日程第 1 開 会

○教育長

これより令和 7 年白河市教育委員会 6 月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定

○教育長

次に日程第 2 会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第 4 条の規定により、本日 1 日間といたします。

日程第 3 書記の指名

○教育長

次に日程第 3 書記の指名を行います。書記には教育長において、鈴木教育総務課総務係長、塩田教育総務課主査を指名します。

日程第 4 教育長報告

○教育長

次に日程第 4 教育長報告に入ります。私から、4 点報告申し上げます。

1 点目ですが、先月の 26 日に 1 校、今月の 11 日に 4 校、18 日に 7 校で運動会が実施されました。残りの 1 校が 24 日に実施予定です。また、中学校では 14 日に市の陸上競技場で県南中体連陸上大会が開催されました。精一杯競技する姿はいいものだと感じたところです。ただ、今までは主に雨天の心配をしていましたが、それに加え、気温の上昇による熱中症対策についての対応が必須となってきています。

2 点目ですが、本県において教職員の不祥事が後を絶たないことから、県教育委員会の「不祥事根絶プロジェクト」により、私が各学校の服務倫理委員会に出席して先生方と協議しております。今までに 8 校訪問しました。不祥事を起こす教員はほんの一握りですが、根絶に向けて話し合いを進めていきます。

3 点目ですが、松平定信公が NHK 大河ドラマ「べらぼう」で取り上げられていますが、これを機会として小学校全児童に出前授業を行う予定です。内容は別紙の通りです。

4 点目ですが、5 月 8 日に福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会があり、高橋顕教育長職務代理者が総会の場において、福島県市町村教育委員会連絡協議会の副会長として選出されましたことをご報告いたします。

日程第5 議 事

○教育長

次に日程第5議事に入ります。

それでは、議案第14号「白河市教育支援委員会委員の任命について」を議題とします。
内容の説明を求めます。

○学校教育課長

それでは6月定例会議案の1ページをご覧ください。

白河市教育支援委員会委員の任命について、白河市教育支援委員会条例第3条第2項及び第4条の規定により、白河市教育支援委員会委員について、次の通り任命します。これは人事異動等により欠員があり、それを補うものです。

任期は令和7年7月1日から令和8年6月30日までとなっており、4名の委員の欠員を補います。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第14号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第15号「白河市いじめ対策連携協力会議委員の委嘱について」を議題とします。
内容の説明を求めます。

○学校教育課長

議案の2ページ、3ページをご覧ください。白河市いじめ対策連携協力会議委員の委嘱について、白河市いじめ対策連携協力会議規則第3条及び第4条の規定により、白河市いじめ対策連携協力会議委員について次の通り委嘱します。委員につきましては、3ページの表の方々になります。

任期は、令和7年7月1日から令和8年6月30日まで、7月4日に年に1度ですが、全員が集まっての会議を実施する予定になっております。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第15号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第16号「白河市教育事務評価検証委員会委員の委嘱について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○教育総務課長

白河市教育事務評価検証委員会委員の委嘱についての資料をご覧ください。こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、各教育委員会においては毎年、教育に関する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされております。その検証をしていただく委員になります。

再任2名と新任1名となっております。委嘱期間は令和7年7月1日から令和8年6月30日まで、発令年月日は令和7年7月1日です。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○沼田委員

毎年教育事務評価検証委員会の方達を選ぶ基準は、どこにあるのか教えていただけますか。

○教育総務課長

前任者と同様に、スポーツ推進委員をやられており、教育に関し学識経験を有しておることから、委嘱することになりました。

○沼田委員

スポーツ推進委員の他に、あと2人は何の委員になっている方なのでしょう。

○教育総務課長

元教員や元 PTA 役員であった方に、保護者や学校側の視点で評価をいただくということを目的でお願いしています。

○沼田委員

わかりました。ありがとうございます。

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第 16 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第 6 各課所報告

○教育長

次に日程第 6「各課所報告」に入りますが、「全国学力・学習状況調査の結果公表について」及び「学校規模適正化に係る懇談会について」は、非公開にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって非公開として後ほど報告することといたします。それでは行事報告、行事予定について教育総務課から順次報告をお願いします。

(教育総務課長から順次報告)

○教育長

その他各課所からございますか。それでは、これより一般質問に入ります。各課所報告及び本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○高橋委員

教育総務課の学校協働活動事業についてなんですが、新たに大信と表郷中学校区で事業を

展開されますけど、コーディネーターさんはどなたがやられるのか教えていただければと思います。

○教育総務課長

大信地区の大信小学校では元行政職員、大信中学校は地域に精通している地元の方にお願いしております。

表郷地区ですが、表郷中学校が教育経験者、表郷小学校については、後程確認し報告させていただきます。

○高橋委員

このコーディネーターの方は学校からの推薦という形で、学校から選ばれたということですか。

○教育総務課長

そうです。学校と協議させていただいて決まりました。

○高橋委員

退職された方は特に活動面で支障ないような気がするのですが、先ほど話のあった大信中学校の方は例えば保護者の方であるとすると、学校に入り込む形になってくとは思われます。そういうところでの2つの立場（学校の内側にいる立場と、保護者として学校の外からまた見る立場）とあると思うのですがその辺りのやりづらさ、不具合なんていうのは、学校の方で懸念される声はなかったでしょうか。

○教育総務課長

学校側と協議させていただいた中では、特段そういう問題になるようなことはないと考えております。大信地区はそれぞれのコーディネーター同士で面識があり、連携して色々取り組める状況が見込まれることから、委嘱をお願いいたしました。

○高橋委員

小学校中学校にそれぞれ1人ずつ置くという形になったのはいつ頃からですか。

○教育総務課長

東北中学校区のように、小学校も中学校も、1人でコーディネーターをやっていただいている所もございます。そのあと導入しました東中学校区におきましては、東中学校と小野田小学校と釜子小学校とそれぞれ別の方がコーディネーターをやっていただいております。地元で農業や地域活性化に取り組んでいる方や、商売をやられている方、元行政職員など、それぞれ三者三様になっています。

基本的には、それぞれ小学校中学校に配置したいとは考えております。

○高橋委員

1人でやる場合はコーディネーターが1人でいろいろと作ってくと思うのですが、2人とか3人体制でやる場合の調整について、中学校区として活動するのであれば、それぞれの学校の利益によらない活動をすべきかなと思います。細かくやる方がいいんでしょうけど逆にそれによって偏って、これまでのPTA活動とかと変わりのないような形になってしまったりはしないんでしょうか。

○教育総務課長

それぞれのコーディネーターの意識統一を図っていくなど、調整しながら進めていきたいと思います。今後気をつけて進めてまいります。

○高橋委員

意思疎通をそれぞれが深くやっていただいて、うまく進むことを期待したいと思います。

○瀧澤委員

すでに開始している東中学校区のように、いろいろな方がコーディネーターとしてやっている中で、今までどんな風変わったとか、こういったことを実施しましたとか、具体例はありますか。

○教育総務課長

菓子作り体験や蕎麦づくり体験などを実施しました。三者多様なコーディネーターが活動しておりますので、学校の中では経験できないような活動が経験できているのかなとは思いますが。

○瀧澤委員

ありがとうございます。

○北條委員

すこやか相談会について質問したいと思います。この参加者の人数は想定内の人数ですか。また差し支えなければ、どんな内容が寄せられたのか教えていただければと思います。

○こども育成課長

この相談会の参加者は、幼稚園の年中児が全員対象になっております。こども育成課の職員、保健師、保育士、臨床心理士にも来ていただき、お買い物ごっこや、先生やお友達とのやり取りを、保護者は椅子に座ってこどもの様子を見ていただきます。反対側では保育士や

保健師が見て、実際にやっている姿をもとに、その後、保護者と面談を一对一でするような内容で、そこで感じたことを保護者と共有させていただきます。またその時にご家庭で悩んでいることなど個別に相談を受ける時間を作っているのが、すこやか相談会の一連の流れになります。

園によっては、児童数が多いので、二日に分けて半分半分で行っている所もございます。保護者も、通常の保育参観よりは全員が一番前に並んでゆっくり観覧していただいております。その後アンケートも取っているのですが、ほとんどの保護者から良い事業なので、できれば年少・年長児でも実施していただきたいというご意見をいただいておりますが、本市では年中児を対象に、すべての園でやらせていただいております。

今年度の後半には、小学校につなぐ前の期間に、支援が必要な児童に対してのフォローアップ事業も行う予定となっております。

○北條委員

早期にお子さんのそういう状況を発見し、就学前に繋げることがとても素晴らしいことだと思います。そういう相談の中で、子育てについての悩みなど保護者は、相談はしてないのでしょうか。

○こども育成課長

ご家庭での悩み事について、事前にアンケートで「何か悩み事ありますか。」と質問し、生活習慣的なもので、お答えできる範囲では個別面談のときに、一对一で保健師などの専門職の方からアドバイスをさせていただきます。

その中で家庭だけでは対応しきれないようなことを把握できれば、こども未来室におります家庭児童相談員に繋ぎながら家庭を支え、フォローするなど、関係機関と連携を図っております。

○北條委員

今回こういう質問をさせていただいたのは、ワンオペ育児について考えることがあったためです。父親の育児参加について、育休を取得するとかではなく、普段日常の中で、少しでもいいから母親の負担を軽くするようなこと、靴下をはかせるでも何でもいいので。そういうことがわかってないお父様が多いと思われます。入学式の時など父親が参観する日をよい機会ととらえて、そうしたお話なんかをしていただければいいんじゃないかなと思います。

実際、ワンオペ育児で悩んでいらっしゃる白河のお母様方などいらっしゃるなどお聞きになったことはありますでしょうか。

○こども育成課長

同じこども未来局にありますこども支援課が「こども家庭センター」という拠点的な役割を担っておりまして、そこに家庭児童相談員や保健師がおります。特に保健師は赤ちゃんが

生まれたときから健診ごとにお母さんからの相談を受けて、そこで家族の協力が得られないなど、そういう方の悩みに対しての助言、また場合によってはお父さんとお話もする機会を設けさせていただいて、育児への協力を依頼するなどの取り組みを実施しております。

ただなかなかそのお母様が自分から発信していただかないと難しい部分はございますので、検診や保育参観というところで、そういう方の声を把握できるように努力しております。こどもがその年齢の対象の際に必須である健診でありますので、受診されない人には、こちらから保健師が電話してその状況を伺ったり、場合によっては家庭訪問も実施し、すべての家庭にサポートが届くようにしております。

○北條委員

一般市民の方で相談窓口があることを存じ上げてない方がいらっしゃると思うのですが、何か広報などで周知していますか。

○こども育成課長

妊娠から子育てサポートということで、「ぽっかぽか」というガイドブックを配布しております。出産時、もしくは妊娠した時にもお配りしてまして、そこには相談機関や、保育園、幼稚園、小学校の情報なども掲載されております。

○北條委員

わかりました。どうもありがとうございました。

○瀧澤委員

まず1点目、すこやか相談会について、これに参加した人より、親からすると大変良かったと。こどもが小さい時は皆さんそうなんですけど、周りが見えなくなってしまう。その中で、経験豊富な皆さんに相談をして、いろいろなことを助言していただだけでも全然違うということを言っておりました。ぜひ、若い親の相談に乗っていただければと思います。

2点目ですが、学校教育課に質問です。夏休みが7月18日から入ると思うのですが、体育の授業、登下校時の時点でも、すでに厳しい暑さと思われます。熱中症について、どのような対応をされているのか教えていただけますか。

○学校教育課長

熱中症対策としては、まずは暑さ指数というものがあります。31度になると原則運動禁止など、各校で定期的に気温を測り、常時暑さ指数を確認し警戒するなどしております。原則運動禁止になれば、体育の授業などは室内で別なものに置き換える、中学校でも部活動は基本的にやらない、そのような方針のもと、各学校で暑さ指数を活用し対応しています。

また登下校の際や学校生活の中でも、水分を持たせて、喉が渇いてから飲むのではなく、こまめに定期的に水分をとる指導や、登下校の際も、以前は必ず制服でと厳しくしていたケ

ースから、現在は涼しい格好で登校できるように服装面での熱中症対策のような指導など、各学校で加えているところではあります。

○瀧澤委員

熱中症は死に至ることもあるで、大変だと思います。体育の授業は、学校教育課長がおっしゃったように、室内で置き換えて対応するしかないと思います。年中プールに入っているわけにもいきなから。

今後も徹底してやっていただければなと思います。

○学校教育課長

教育委員会としても、天気予報等で明らかに体温を超えるなどという時には、昨年も各学校にメールを流し、「気温が高くなりそうなので十分活動には注意するように」ということで啓発はしております。今年も天気予報などを見ながら、各学校が注意して活動を判断できるようにやっていきたいと思います。

○瀧澤委員

ありがとうございます。よろしくお願いします。

○沼田委員

瀧澤委員の先ほどの補足みたいな感じになってしまうのですが、保護者からお茶と水だけでは塩分が不足してしまって、心配になるという声を聞いたことがあります。水筒はスポーツドリンクが構造上不可だったと思います。そうするとペットボトルとかになってしまったらと思うのですが、その辺ももう少し対応できるようにした方がいいんじゃないのかなんていうふうには思いましたので、一言だけ付け加えさせていただきました。

○学校教育課長

確かに水だけでは、熱中症対策にならないと思うので、校長会も近々ございますので、話題にして検討していきたいと思います。

○北條委員

東図書館のこの写真を拝見いたしまして、図書館に行って、こういうダンスを一体どういった経緯でなったのでしょうか。写真を見るととても楽しそうで、図書館に足を運ぶきっかけになりそうな気がします。今、タブレットの授業で活字に親しむとか自分で書いたりする力もなくなってきましたので、図書館に行くことで、本に親しむということは、とても必要になってくると思います。このように図書館に行って、ダンスができるっていうのは楽しい、良い企画だと思います。

同じく企画展。これも図書館にぴったりの四字熟語で「晴耕雨読」。四字熟語は覚えるの

が大変なんですけど、こんな形で親しめればいいかなと思います。とてもいい写真だなと思います。

○市立図書館長

東図書館もいろいろ工夫をしまして、この展示に関しては、先日の新聞に掲載されたというようなことも聞いております。「図書館に行こう」の写真ですが、小野田小学校のこども達に読み聞かせをしているところかなと思うのですけれども、子供たちの気持ちをほぐしたり図書館に気楽に足を運んでもらおうという工夫でこういったことをしていると思います。本当に楽しそうで、いいなというふうに私も思いました。

○北條委員

ありがとうございました。

○教育長

これにて一般質問を終了いたします。

日程第7 その他

○教育長

次に日程第7その他に入ります。各課所の取組や課題などについて、ご意見、ご質問等がありましたら、この場で取り上げたいと思いますが、何かございますか。

○高橋委員

先日、いわき市でいじめの重大実態としてとらえて、これから第三者委員会を立ち上げて年内中にまとめるという報道があって、そのきっかけになったのが2年前の事件でということで、新聞やネットからはそれ以上詳しいことは読み取れなかったんですけど、2年間、きちっとした報告とか教育委員会との関わりとかが行われない状態でどんなふうにこの調査を答えたのかな、こういう事態って本当に起こり得るのかなっていうふうな、何か懸念されるような内容に思えました。

これを踏まえて、白河市として学校でいじめ問題が発生した時の報告は教育委員会の方に入ってくると思うんですけど、報告の受け方や、1つ1つの事案について、どんなペースで経過報告等を行っているのかなど気になったので、取り組みを教えてもらえればと思います。

○学校教育課長

いじめに関しては基本的に年2回の定期報告っていう形でもらいますが、教育委員会としては、定期まで報告を待つのではなく、起きたらもうすぐ報告くださいと学校には、基本的には言っています。

「解消した。」「解消はしてるが、要経過観察。」それから「現在解消に向けて指導中」というふうに、いじめの指導の段階を明らかにするとともに保護者にも寄り添った対応を求めています。

特に解消していない案件につきましては、学校から報告が上がってきた後、1ヶ月から2ヶ月ぐらいおいて、教育委員会の方から1件1件「それはその後どうか」ということで聞き取りをしています。

総数的に昨年いじめの報告が大体120～130件あり、そのうち20件ぐらいが、現在指導中としていますが、いじめの行為が止んだ状況が最低でも3ヶ月経たないと解消と判断してはいけないので、実際には解消していても、3ヶ月経ってないからまだ未解消だという事例もあります。完全に解消になっていない事案について、各学校の生徒指導担当と連絡を取って、指導のその後の状況等について、聞き取り等をして対応を指導しているところです。

○高橋委員

わかりました。ありがとうございます。いわき市もこまめにやっていけば問題は起きないで済んだのかなと思いました。保護者の方の思いというのは、以前保護者が殴り込んで来たという事件がありましたよね。保護者がどう受けとめているかってことがポイントになってくるようなので、ぜひ学校の方には、保護者の受けとめがどうなのかというところを丁寧に。子供がこういう状況だから、これでいいかで終わりじゃなく、保護者がどういう風に思っているかということ、手間のかかる作業ですけど、大事にしていただければありがたいなと思いました。

後々問題が大きくなってからだと時間がかかり、他の仕事への負担にもなり大変だなと思いましたので、そんな風にならないようよろしくお願いします。

○教育長

他にございますか。よろしいですか。

○教育長

それでは、これより非公開にした報告に入りますので、これより是非公開といたします。

(以下非公開)

○教育長

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で白河市教育委員会6月定例会を閉会いたします。

【午後4時20分 閉会】